

田上町議会だより



▲ 湯田上温泉まつり
名刹「東龍寺」で聴くクラシック・コンサートと
AKARIBAとのコラボ



9月定例会・決算額	P2~3
決算審査特別委員会・付託案件審査報告	P4~6
請願・陳情・議員発議による意見案	P7
一般質問	P8~15
所管事務調査報告・一部事務組合等の報告	P16~18
議会からのお知らせ	P19
田上町の元気人／編集後記	P20

第99号

■平成25年10月25日 発行

定例会の経過



▲人事案件の起立採決

平成24年度各会計決算認定 平成25年度一般会計・特別会計補正予算可決

決算議会とも言われる9月定例会は、9月9日～24日の16日間にわたり開催されました。

初日の9日は委員会、各一部事務組合議会の報告後、人事案件では教育委員会委員に石田一平氏の再任と、長澤幸枝氏の任命が同意されました。

人事案件を除く17議案は町長の提案説明後、各常任委員会及び、今定例会で新たに設置された決算審査特別委員会に審査が付託されました。

9日、10日には、一般質問が行われ、8議員が様々な角度から町政に対する真摯な質疑が行われました。

12日には、総務産経常任委員会、13日は社会文教常任委員会、それぞれ付託議案と請願審査が行われました。

17～19日の3日間は、決算

審査特別委員会で、一般会計及び各特別会計の決算審査が精力的に行われ、町長に対して5つの総括質疑がなされ真剣な議論が交わされました。

最終日の本会議においては各常任委員会及び決算審査特別委員会に付託された議案の委員長報告が行われ、討論・採決の結果、全て可決、承認、認定されました。道州制導入に断固反対する意見書と私学助成の増額・拡充を求める意見書が全会一致で可決され、各関係機関に提出されることになりました。



▲決算審査特別委員会

平成24年度田上町一般会計歳入歳出決算額

歳入 44億7,675万9千円 - 歳出 43億5,684万2千円 = 差引金額 1億1,991万7千円

町民一人あたりの金額は、平成25年3月31日の人口12,695人で計算しています。

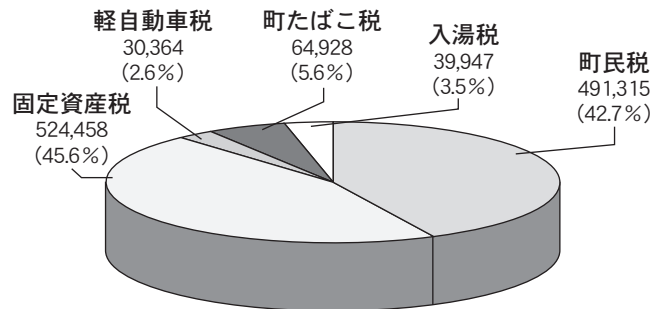


科 目	決算額	前年度決算との比較	町民一人当たり(円)
1 町 税	1,151,011	5,793	90,666
2 地 方 譲 与 税	76,866	△5,469	6,055
3 利 子 割 交 付 金	3,408	△857	268
4 配 当 割 交 付 金	2,032	190	160
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	495	47	39
6 地 方 消 費 税 交 付 金	99,446	△710	7,833
7 ゴルフ場利用税交付金	19,238	△1,319	1,515
8 自動車取得税交付金	21,121	3,340	1,664
9 地 方 特 例 交 付 金	4,149	△14,314	327
10 地 方 交 付 税	1,684,611	△5,687	132,699
11 交通安全対策特別交付金	1,702	△108	134
12 分 担 金 及 び 負 担 金	79,533	△13,466	6,265
13 使用料及び手数料	81,900	△893	6,451
14 国 庫 支 出 金	283,850	△45,567	22,359
15 県 支 出 金	259,814	△8,863	20,466
16 財 産 収 入	14,417	△26,198	1,136
17 寄 附 金	885	△4,804	70
18 繰 入 金	10,910	2,138	859
19 繰 越 金	135,570	△32,445	10,679
20 諸 収 入	234,467	△17,941	18,469
21 町 債	311,334	24,237	24,524
歳入合計	4,476,759	△142,896	352,640

科 目	決算額	前年度決算との比較	町民一人当たり(円)
1 議 会 費	81,520	△4,450	6,421
2 総 務 費	595,550	95,603	46,912
3 民 生 費	1,227,747	△22,359	96,711
4 衛 生 費	352,308	△2,126	27,752
5 労 働 費	16,268	△10,618	1,281
6 農 林 水 産 業 費	200,008	△24,927	15,755
7 商 工 費	325,913	△27,618	25,673
8 土 木 費	425,411	△27,174	33,510
9 消 防 費	205,239	7,802	16,167
10 教 育 費	418,460	△6,871	32,963
11 公 債 費	508,418	△10,563	40,049
12 予 備 費	0	0	0
歳出合計	4,356,842	△127,243	343,194

町税の内訳

単位:千円



平成24年度田上町特別会計歳入歳出決算額



単位:千円

区 分	歳 入	歳 出	差引額
下 水 道 事 業	572,724	567,122	5,602
集 落 排 水 事 業	68,390	66,712	1,678
国民健康保険	1,406,763	1,283,520	123,243
後期高齢者医療	107,277	105,216	2,061
訪問看護事業	43,867	36,624	7,243
介 護 保 険	1,058,849	1,025,824	33,025

区 分	歳 入	歳 出	差引額
水道事業会計	収益的収入	収益的支出	
	272,173	230,422	41,751
	資本的収入	資本的支出	
	296,133	567,350	△271,217

決算審査特別委員会



▲川崎委員長

▲浅野副委員長

平成24年度決算は、田上町第5次総合計画のスタートの年です。まちづくりのテーマは「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」を理念、目標に進められており、町民の要望が的確に受け入れられているか、最小の経費で最大の効果が現れているか等、委員全員が厳しい目で臨みました。

本委員会は、平成25年9月9日に付託された、平成24年度一般会計と7特別会計の8議案を審査し、討論及び採決の結果、すべて原案通り認定されました。

決算審査は、9月17日から19日までの3日間にわたり実施し、総質疑件数は、99件にも及びその中で特に議論が集中したのは、町の財政状況をどうとらえているかでした。委員側も熱のこもった質疑でありました。

委員長 川崎 昭夫

町長への総括質疑

質疑件数 5件

問 平成24年度決算と今後の運営について、財政指数、基金残高、町債現在高、償還計画からみて、活力ある町づくりのためには、積極財政に転換すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

答 財政はある程度安定していますが、税収の低迷が感じられます。町民の要望のすべてにこたえているわけではないので、引き続き、健全な運営に努力したいと思っています。

問 椿寿荘管理事業で、指定管理料は適正でしょうか。現在の委託料では十分に必要に対応ができなくなっていると思います。現在、パンフレットの改正、防犯カメラ設置、漏電による火災対策、目録づくりに必要な鑑定の費用が含まれていないと思いますが、いかがでしょうか。

答 要望をすべて受け入れるわけにはいきませんが、指定管理者の募集を現在行っているところであり、大きな経費が必要な場合は町が行います。

問 田上町内に路線バスが運行されていますが、利用客の増加が見られませんが、総合計画の中でも、新たな公共交通の在り方を検討するとしていますが、現在までの状況はいかがでしょう。

答 町民から利便性が求められているので検討しているところです。デマンドバス等に変えた場合、試算が合わないため、現時点では、補助金を継続していくしかなないと考えています。今後高齢者のことも考慮して、今年度中に結論を出したいと思います。

か、合併処理浄化槽のどちらに主軸を置いて、町民に説明していくのでしょうか。

答 平成24年度の合併処理浄化槽に対する予算措置は、例年通りでした。今後下水道の供用開始に向け、何年後にどこまでと言った住民説明会を開きたいと考えていますが、15〜16年はおかかるとのことです。当面は合併処理浄化槽に対して補助金を出していきたいと考えています。

問 幼稚園の正規職員枠の増、あるいは臨時職員の待遇改善は可能でしょうか。

答 0歳児以外の職員数は満足していますが、0歳児の職員数は不足しています。将来の児童数を考慮し、今後さらに検討したいと思います。臨時職員の待遇については、他の市町村の待遇より良いのですが、臨時職員で対応できるものは対応し、同時に待遇

改善も検討していきたいと思っています。

常任委員会付託案件審査

総務産経常任委員会

主な議案内容

- ・7月末の大雨被害の復旧費用が専決処分される
- ・道路維持管理業務等で不足する経費が追加される

たことが報告されました。

「田上町督促手数料及び田上町延滞金徴収条例の一部改正」「田上町下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正」は、税制改正により地方税法や都市計画法が改正された事に伴う改正です。

平成25年度一般会計補正予算(第2号)は、7月29日〜8月1日にかけて2回の大雨による被害の復旧費で、7月29日〜30日の雨量は22時〜3時までで86mm、31日〜8月1日までは22時〜2時までで54mmとの報告があり、これにより道路関係で11ヶ所、河川関係で5ヶ所等の応急復旧に係る経費859万2千円が専決処分されました。

平成25年度一般会計補正予算(第3号)の歳入では、教育費国庫補助金で小中学校への理科教育設備費の補助、農林水産業費県補助金では農地面的集積促進事業での補助、介護保険特別会計や社会福祉協議会補助金の平成24年度分の精算による繰入金や返還金の受入が主な補正です。

歳出では、農林水産業費で大豆・麦等生産体制緊急整備事業補助での生産組織が購入するトラクター2台分の補助残に対しての補助、農地面的集積促進事業への補助、商工費では指定管理制度移行に伴う外部委託等審査委員を新たに選任するための報償、椿寿荘での庭木枝おろし作業の委

託料等の補正です。土木費では、道路維持管理業務での不足する委託料や原材料、新たに川ノ下5号線の横断樋管改良工事、山田川改修に伴う湯田上地内での町道用地の買収費、河川改良工事での下吉田川の工事費等の補正でした。

主な質疑では、農林水産業費での農地面的集積促進事業では「人農地プラン」による集積で1.3haで50万円と2.1haで70万円の2件分の補助であるとの説明でした。商工費での外部委託等審査委員会の委員人選の考え方は、必要に応じて選任できること、利害関係がない事等を勘案して大学教授に依頼したいとの考え方が示されました。土木費での道路維持関連経費の補正では、毎年補正があるようだが、当初予算であらかじめ措置できないのかとの問いでは、当初予算は前年度の当初予算を基に編成しており、前年度の実績で編成していないので、不足すると追加補正せざるを得

ないとの答弁がありました。

いずれも原案可決されました。

委員長 熊倉 正治

社会文教常任委員会

主な議案内容

・「子ども・子育て支援法」の基礎となるアンケート調査のための経費の追加です
・田上中学校の理科教材備品の購入を行うための経費の追加です

田上町入湯税条例の一部改正、田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正、田上町介護保険条例の一部改正の各条例の一部改正は、平成25年度地方税法の一部を改正する法律に基づき改正を行うものです。現在の低金利の状況を踏まえ、国税の見直しに合わせて改正を行うもので、内容は、延滞金の利率の見直しであります。

一般会計補正予算(第3号)

では、総務費は、過誤納還付金で法人税等の精算による補正です。

民生費は、老人福祉センターの屋上部外壁改修工事、二丁調査業務委託、竹の友幼稚園の備品購入を行うための補正が主なものです。

老人福祉センターの外壁改修工事は、改修中にアスベスト材が含まれていることが判明したため、これを除去すること、並びに現在改修を行っている羽生田野球場のバックスクリーンにもアスベスト材が含まれていたため、併せて除去したとのことです。

また、二丁調査業務委託は、平成27年度以降の根拠となる国の「子ども・子育て支援法」のための基礎となるアンケート調査であり、平成26年度までに作成する必要があり、このこととです。この業務委託料について、高いのではなく、経費は国からいただけるものかなどの質問があり、アンケートの内容は、国から

の指示に基づくものであり、小学生約580名、未就学約500名を対象としていること、経費として、人件費52万円、調査票集計分析75万円、調査票作成費15万円、報告書作成20万円などが主な経費であるとのこととです。

また、今回の経費の扱いは、県と調整中とのこととです。また、竹の友幼稚園の備品購入は、増築部分のテーブル等の購入であります。現在の入園希望者はどうなっているのかの質問があり、問い合わせは10件以上きているとのこととです。

教育費は、補助金が増えたことにより理科の教材備品の購入による補正です。この教材の購入にあたっては、今までの残りを含めて、学校側からの希望をとって購入したものであります。

いずれも原案可決されました。

委員長 皆川 忠志

● ● ● 請 願 ● ● ●

請願番号	件 名	請願者の住所・氏名	審査結果	意見書等提出先
請 願 第 2 号	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する請願	新潟市中央区弁天橋通 1丁目13番13号 私学会館内 新潟県私学の公費助成を すすめる会 会長 中村 直美	採 択	衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長 内 閣 総 理 大 臣 文 部 科 学 大 臣 財 務 大 臣 総 務 大 臣 新 潟 県 知 事
請 願 第 3 号	下吉田1区地内の町道認定についての請願	田上町大字吉田新田丁 599番地 下吉田第1区長 清水 正夫	採 択	

● ● ● 陳 情 ● ● ●

番 号	件 名	陳 情 者
陳 情 第 2 号	平成25年度及び平成26年度理科教育設備等に関する要望書	全国小学校理科研究協議会 会長 永田 学
陳 情 第 3 号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	村上市三之町1番1号 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳 (新潟県村上市議会議長)
陳 情 第 4 号	「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める陳情書	新潟県南魚沼郡湯沢町大字 土樽4995番地 南雲 宗雄

● ● ● 議員発議による意見案 ● ● ●

番 号	件 名	提出議員	議決結果	意見書等提出先
意見案 第 1 号	道州制導入に断固反対する意見書について	池井 豊	原案可決	衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長 内 閣 総 理 大 臣 内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理) 内 閣 官 房 長 官 総 務 大 臣 内閣府特命担当大臣(地方分権改革)



有川 りえ子 議員

教育長 教育委員会では統廃合の議論はしていません。今全庁を挙げて少子化対策に取り組んでおり、田上の12カ年教育が子育て世代にとりまじり魅力的なマグネットプランとなるよう努力をしています。

問 近い将来小学校は、統廃合していかざるを得ないと思えますが、現在の計画はどうなっているのでしょうか。また、当町における全国学力学習状況調査の結果の傾向はどのようになっていますか。下村文科大臣は週6日制に切りかえることを検討しています。週5日制の10年間の総括を伺います。

小学校の統廃合に対する考え

問 町内の自動車学校の合宿

合宿免許取得者に町をよく知ってもらう努力を

町内の子は田上で育てる」一環として「椿寿荘」を活用してほしいと思えますがいかがですか。

問 町の観光案内のパンフレットを作成中ということですが

新しい観光PRパンフレットの内容とTVCM

品台帳に記載してあります。鑑定などの調査については検討してまいります。



川口 與志郎 議員

「椿寿荘」は田上の宝 それを活かし保存すること

問 県内有数の「豪農の館」の一つが「椿寿荘」です。ここを訪れる人が、増加傾向にあるということは喜ばしいことです。

田上の子どもたちがどのくらい「椿寿荘」を見に来ていますか。パンフレットに「田上町指定文化財」とあります。「全国から銘木を集め、釘類を一本も使わず、枯山水の庭園とともに春夏秋冬いつの日も濃厚で華麗な趣を見せている」ということです。県の文化遺産登録を目指す意向はありませんか。

がですか。建物・掛け軸・衝立・展示物等々の目録がありますが、それらの鑑定も必要ではありませんか。見解を伺います。

町長 どのくらい入館しているのか、子どもを対象とした統計的数字はありません。

県の文化遺産登録をしてほしいということですが、町の文化財としての価値は変わりませんので、町の大切な宝物として保存してまいります。今の時点ではその考えはありません。

「椿寿荘」を教育に活かすことについてですが、田上町の歴史、文化を知ることが郷土愛を育むことになり、機会あるごとに生徒たちに教えています。また、今年の夏には各学校の先生が「椿寿荘」についての研修会を開催しました。先生方の認識が深まりました。

目録については、目録ということではありませんが、備

「はだしのゲン」問題での教育長の見解は

問 松江市内の小中学校の図書室で「はだしのゲン」が自由に読めなくなっていることが、全国的に注目され、批判



▲椿寿荘にある八方睨みの衝立

品台帳に記載してあります。鑑定などの調査については検討してまいります。

されています。この問題での田上の小中学校の状況はどうなっていますか。

教育長はこのことで、どのような見解を持っていますか。松江市教委は戦争や原爆の悲惨さを描いた幾つかの場面が、読者を動揺させるかもしれないので、関係者による許可制になったということです。日本被爆者団体協議会は閲覧制限を求めた松江市教委に、従来どおり自由に閲覧できるように求める要請書を送ったと新聞に報道されています。

自由に閲覧できて当然と思えますが見解は如何ですか。

教育長 町内の小中学校3校に確認しましたが、3校とも図書室に備えてあり、閲覧について特別な扱いはしていません。子どもを知る権利は尊重されなければなりません。生徒自らが判断する力を持つてほしいと願っております。

免許制度で、免許を取得する若者は年間700人以上です。町を知ってもらい、第2のふるさととして再訪していただけるよう、さらに満足していただき、定住していただける方が出てくるよう、町として働きかけをすべきと考えますがいかがですか。

町長 総合観光パンフレットなどこれから自動車学校に設置させていただき、町のPRに努め少しでも興味を持っていただくことから始めたいと思っています。

町長 総合観光パンフレットなどこれから自動車学校に設置させていただき、町のPRに努め少しでも興味を持っていただくことから始めたいと思っています。



池井 豊 議員

町長 現在町で活用されていない土地は、旧農村アパート敷地、椿寿荘駐車場隣の旧職員駐車場用地、曾根交流センター敷地の3カ所、合わせて3千595・41平方メートルになっています。それらの土地は、一般競争入札を実施する予定でいます。

町の施設・土地の活用について

問 町の所有する施設・土地で活用されていないもの、言わば遊休地になっているところは何箇所あります。また、今後の活用計画または売却計画はどのようなものになっているでしょうか。



川崎 昭夫 議員

特別養護老人ホームの増床は

問 高齢社会対策の充実で課題として、住み慣れた地域で、安心して暮らせる町づくりが必要であるとし、その施策として福祉の整備（特養の増床、地域密着型介護施設設置）が掲げられています。町長は、2年後特別養護老人ホーム50床増床の意向を示しており、土地の確保等考慮した中で、今後実現に向かってどのような高齢化対策の充実に考えているか伺います。

町長 特別養護老人ホームあじさいの里の運営主体である社会福祉法人ごまどう福祉会とこれまで協議をしてきた中で、平成27年度から29年度までのいわゆる第6期、介護保険事業計画の期間内において、

老朽化が進む施設の改修を

で、当法人として30床から50床の範囲で増床するということを確認してきましたし、今後特養の増床計画に向けてさまざまな研究をしているところです。

問 寝たきりや認知症予防のために、高齢者が進んで外出の機会を与えるために、各地にコミュニティの設置をお願いしているところです。町が建物を提供している中店のコミュニティホーム「ふれあいの家」は築50年以上の建物で、天井を見れば傷みが激しく、屋根裏には小動物、鳥類の痕跡、明日にも地震が発生したらと思うとぞっとする状態が危機感を抱きました。町が建物を提供している限り、危険箇所は早急に対処しな

問 旧役場庁舎・現公民館周辺の土地の形状・起伏が複雑で活用や売却が出来ずにいるようにも見受けられます。また、郷土資料館の建物も含め、公民館の建物の老朽化は、誰が見ても一目瞭然です。耐震化の問題も含め将来ビジョンをお聞かせ下さい。

町長 昭和20年代から40年代に建てられたもので、確かに老朽化しておりますが、適切な維持管理のもと、必要最小限に修繕に努めているところです。生涯学習センターが完成した暁には、不要な建物等の解体あるいは整地を行い新たな活用方法を検討してまいります。

耐震補強対象の建物ではありませんが、2階建の部分には危険なような状況になっておりますので、早く生涯学習センターを設置して解体をした

ればならないと思います。町長の考えを伺います。

町長 当施設は町の母子センターとして利用してきたところですが、町総合福祉センターの開設に伴い、役割を終え、しばらくの間閉所してあります。その後必要が生じ、建物に手をいれることによりコミュニティデイホームとしてこれまで再利用してきました。非常に古い建物であり大変心配しておりますが、危険箇所があるようであれば早急に対処したいと思っております。



▲コミュニティデイホーム「ふれあいの家」

問 原ヶ崎運動広場現状は雑草が繁茂し活用されていません。について伺います。

- ①原ヶ崎運動広場の使用実績について伺います。
- ②町長の考える今後の運用整備計画を伺います。
- ③教育長に伺います。教育委員会の所管になった場合どんなビジョンが描けるでしょうか。

町長 使用実績であります。幼稚園、PTA、教育委員会所管で10件、社会福祉協議会関連で2件、老人クラブ連合会で3件、原ヶ崎行政区関連で2件、消防関連では2件、その他で3件です。今後の運用、整備計画については、現状維持を基本に考えておりますがほかに活用の道があれば検討していきます。



▲活用が期待される原ヶ崎運動広場

高齢者に学校の空き教室提供を

問 高齢者が進んで外出の機会を与えることから、今後も継続するだろうと言われる少子化で、学校の空き教室がでることから、田上、羽生田小学校の空き教室の一部を高齢者の利用に提供する事を提案いたします。

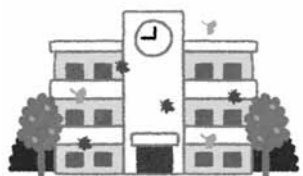
町長 空き教室ができていますが、空き教室を活用した事業展開を行っています。具体的には両小学校で学年集会あるいは総合的な学習等で活用しています。今のところ空き教室を高齢者から利用していただくことは考えにくい状況ではありますが、今後の業務の参考にさせていただけます。



今井 幸代 議員

時間や活動の学校行事に掘げる各
行事の実施に変わることがで
きるとも記されており、詰め
込みがちな現場をさらに窮屈
にしてしまっているのではな

25年3月、省内に土曜授業に
関する検討チームを立ち上
げ、様々な角度から検討さ
れ、中央教育審議会等におけ



財政事情は厳しい中ではあり
ますが、優先順位をつけて、
改善できるものから取り組
んでいきたいと思っております。

見解を伺います。
のつながりをより強めること
もねらいとされております。

います。
て対応していければと考えて
います。

助の在り方を検討しても良い
のではないですか。
きだと考えます。予算確保が
難しいようであれば給食費補
助の在り方を検討しても良い
のではないですか。

一般質問



樺 一春 議員

都市計画 マスタープラン の進捗状況は

【問】 以前も国道403号線バイパス完成を視野に入れた計画についての考え方を質問しました。平成24年度から3年間かけて策定される都市計画マスタープランに私は非常に強い関心を持っています。

【町長】 都市計画は、加茂市・田上町都市計画に基づいて四十数年振りに見直します。今現在の作業進捗状況については、平成24年度に実施した都市計画基礎調査は、地区の区分あるいは人口、住宅、産業、建築、土地利用、それから土地条件等の現況分析です。上位計画の総合計画を基にし、基本的な都市計画マスタープランは、今後20年を見据

から平成26年、この3年間かけて完成させるということ
で、あと1年半の時間があり
ます。町の課題である農業や
観光資源開発、6次産業化の
推進や教育振興が改善できる
よう、既存の枠にとらわれな
いような大胆で実現可能な計
画策定がされることを願って
います。都市計画マスタープ
ランの進捗状況について伺い
ます。

えた都市づくりの目標あるい
は全体構想、全体構想の中
に分野別の方針や、地域別構
想の策定もあります。
最終的には都市計画審議会
で決定することになっており
ます。
20年を見据えた都市計画で
農業とか観光資源の関連性
については全体構想の中で、農
業であれば土地利用あるいは
緑地環境保全の分野で方向づ

けたいです。観光資源であ
れば交流とにぎわいの町づく
りの分野で方向づけすること
になっております。したが
いまして、集落営農として管
理者制度などが直接都市計画と
リンクするかは今後の問題と
なります。
議会には節目の時に、必要
により全員協議会で説明をし
ながら進めていきたいと思
っております。

親子や地域の 繋がりを強める 土曜日授業 導入を

【問】 今後ますます情報化、グローバル化が進む激動の時代を生きていかなければならぬ
い子供達が、生きるために必
要な『生きる力』、『PISA
型学力』の習得を可能にする
ために、土曜日授業の導入を
行うべきだと考えています。
実施されている新学習指導
要領では、授業数の大幅な
増大、体験や実験などを重視
しているものの、総合学習の
時間を小中ともに削減し、特
別活動の学校行事に掲げる各

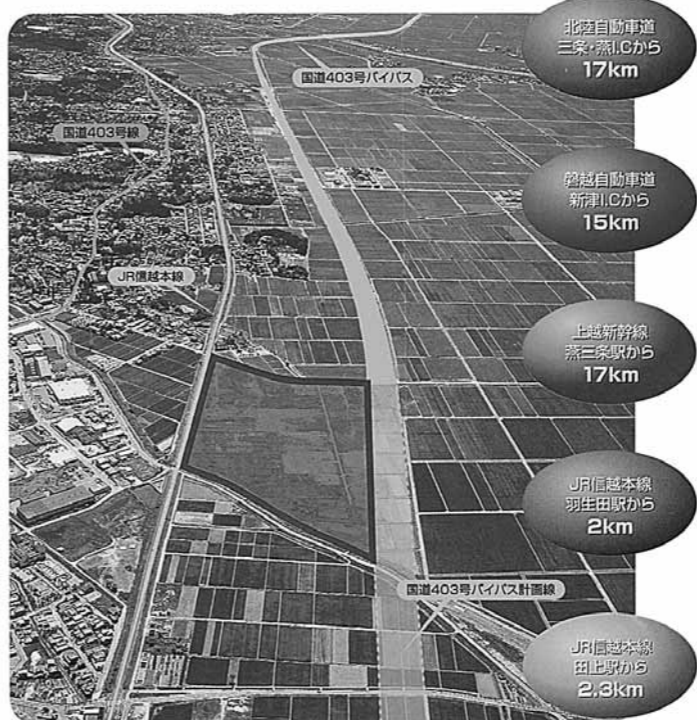
いかと感じてなりません。
あわせて、土曜日においてこ
れまで必ずしも有意義に過
せていない子供達も、学校に
おける授業や地域における多
様な学習や体験活動の機会を
提供するということは、非常
に意義深いことと考えます。
土曜日授業導入に当たり、地
域や家庭の機能強化や連携を
より強め、家庭や地域での教
育力を高める取り組みを検討
してはいかがでしょうか。文
部科学省も、来年度から土曜
日授業を行う公立校への補助
制度を設ける方針を決めてお
り、地域の人材を講師にする
などして、月1回以上実施す
ることを想定し、地域と学校
のつながりをより強めること
もねらいとされております。
見解を伺います。

る議論を踏まえ、本年秋には
一定の方向が出されると伺っ
ています。その方向性と、本
当に子供達の為になるのかと
いう視点で吟味すると同時に
に、教員が余裕を失って、子
供たちと向き合う時間がなく
ならないか、総合的に判断し
ていきたいと考えています。
また、試行的に『タケノコ塾』
というプログラムを実施しま
す。これは週1回、放課後、
小学校4・5・6年生を対象
に、学習計画を立てさせた上
で集まってもらうものです。
実施、検証し、総力を挙げて
田上の子供を育てるとい
う、この12力年教育の精神が実現
できる方向はどうかあるべきな
のか、これらを慎重に検討し
て対応していければと考えて
います。

梅雨、夏季の ランチルームに おける衛生環境 の改善を

【問】 ランチルームは外部侵入を防ぐ為、施設が余儀なくさ
れ、特に梅雨時期からは高温
多湿となり、衛生管理の視点
から決して良いとはいえませ
ん。給食環境の改善を図るべ
きだと考えます。予算確保が
難しいようであれば給食費補
助の在り方を検討しても良い
のではないですか。

【教育長】 給食費補助は現状の
まま継続し、現場の状況を改
めて十分把握してまいります。
財政事情は厳しい中ではあり
ますが、優先順位をつけて、
改善できるものから取り組
んでいきたいと思っております。



▲本田上工業団地



関根 一義 議員

国政に関する 町長の 政治姿勢は

問 通告の3点について改めて見解を伺います。

1. 平成25年度の普通交付税が削減され、国から地方自治体職員給与の削減が求められています。町は結論を出していませんが、見解を明らかにすべきです。

2. 新たな段階に入ったTPP交渉の内容が明らかにされず、主要5品目の関税が守れるかどうかも暗闇となっています。参加国の契約によって本格交渉内容が秘密扱いとなっているからです。

こうした状況は、政府が約束した「情報開示」と「5品目関税厳守」に反し、「交渉離脱」に値するものでしょう。3. 憲法は、国民の人権を守

るために権力の乱用を規制する立憲主義に基づいています。憲法96条の改正・発議要件の緩和は立憲の精神に反するものです。

町長 1. 地方自治体の給与決定に国が強制すべきでないと考えています。従って町職員の給与削減は実施しません。2. 主要5品目の関税を守るため全力を尽くすべきであり「交渉離脱」は難しい判断であります。3. 私としては、憲法96条は堅持する必要があると考えています。

安全協定の 締結当事者として の対応は

問 原発の再稼働を巡る動きが強まる中で国民は、福島第一原発の汚染水の海洋流失や

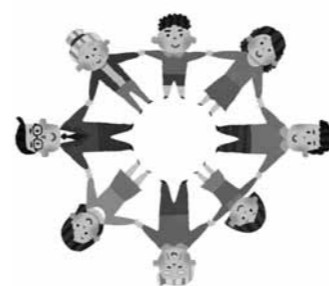
汚染水貯蔵タンクの漏水事故の隠ぺいに不信感を強め、信頼感を無くしています。

町は、東京電力と「住民の安全確保に関する協定」を締結しました。

過酷事故時、50キロ圏に位置する田上町の住民には必要により室内退避が指示されます。また原発立地住民の避難者の受入自治体となっています。

協定締結の当事者としての対応方について伺います。

町長 国・県から、50キロ圏の自治体の対応が示されていません。県の対応策が示された時点で、町民の生命・財産を守るために、避難者の受け入れも含め検討します。



平成24年度 決算の総括的 評価は

問 平成24年度決算審査は、二つの視点をもって議論することが大切です。

平成24年度は「財政健全化計画も一定の成果が得られた」との認識をもった予算であったこと、また第5次総合計画の初年度に当たり、重点的な施策を実施してきたことから将来の道筋を探るための審査が必要であります。

住民サービス、将来像への道筋、財政状況などの総括的評価を伺います。

町長 限られた財政の事業採択には、重点配分と経常経費の削減に努め、平成24年度では当初計画された事業を予定通り実施しました。

である人口減対策に重点的に活用すべきと考えます。見解を伺います。

町長 空き家等の状況把握については、各区長を通じて調査をお願いし、45軒の回答をいただきました。現在、現地確認調査を行っておりますが、もう少し時間がかかる状況となっております。また、条例の制定については、町の代執行などの状況にもないことから、今後の状況次第によって対応していきたいと考えております。

空き家等の活用策については、空き家情報バンク事業も少しずつ成果が現れてきておりますが、監査委員からも活用策については提案されており、今後の事業として検討していきます。

特に、少子化対策として、将来的には空き家等を町が買い上げてということも検討しておりますが、町は教育の町を基本に考え、取組んでいきたいと考えております。

一 般 質 問

職員給与の 削減等 について

問 地方公務員の給与削減については、国の要請に応じて都道府県レベルでは、42道府県が実施し、新潟県は、まだ態度を保留している状況です。県内の市町村レベルでは、合計6市となっていると思います。町のラスパイレシ指数は、101・9となっており、給与削減に対してどうするか見解を伺います。

国から町へ普通交付税が配分されました。この税の策定にあたっては、給与の減という形で配分されています。この削減の見返りとして、国は「地域の元気づくり推進費」という項目で交付しています。仮に削減しないのであれば、職員はもっと町民サービスに

努力し、貢献すべきであり、地域交流等にも積極的になるべきと考えますが見解を伺います。

町長 職員の給与削減は行わないと考えております。地方交付税は、地方の固有財産であり、国の考えを強制することは望ましくないと考えております。

交付税の交付にあたっては、給与削減分これまでの職員削減の努力分が反映され、これを合わせると実質339万4千円の影響となっております。これは、現状の財政の中で対応可能と考えております。

職員に対しては、しっかりと頑張るようメッセージを送っており、今ではボトムアップで自主的に町民のために良くしたい意識が出ている状況となっております。

空き家等 条例の制定と その活用策

問 空き家条例については、以前に質問した際、防犯上の問題、環境悪化を招いており、安心・安全な町づくりの大きな妨げとなっており、条例化に向け検討していくと見解を述べています。

一方、自民党は、全国的な空き家の増加を受け、秋の臨時国会に議員立法で新たな法案を作り提出する見通しとの報道があります。

町は、このような環境整備を待たずに前向きに取り組むべきです。また、実態把握はどうなっているのか、見解を伺います。また、空き家の活用策として、社会保障制度改革会議の議論からも高齢者の方の対策、そして喫緊の課題

皆川 忠志 議員



所管事務調査報告

総務産経常任委員会

期日 平成25年8月2日

産業振興課関係での経営所得安定化対策（旧戸別所得補償）及び湯つ多里館の入館者状況等について調査を実施しました。

町の25年産米の生産目標数量は3千32・26t、面積で548・33haで前年比17・39t、0.6%減の目標で、25年度水田面積（水張面積）は800・7ha、転作率は37・5%で取組んでいます。

経営所得安定対策での水田に対する支援では、米の直接支払交付金、米価変動補てん交付金、水田活用の直接支払交付金があり、畑作物に対する直接支払交付金もあり、各種加算措置として、農地利用集積円滑化事業により、面的

集積するために、新たに利用設定した農地の面積に応じて、規模拡大加算がある他、町の助成は、経営所得安定対策に加入が条件であるが、大豆、そば、新規需要米等への助成、団地化・土地利用集積加算等への助成を行っているとの説明でした。

質疑では集落内でのまとめりや、農地の集積化等の議論がありました。今後のPPP交渉の行方も注視していかなければなりません。

湯つ多里館の入館者状況では、4月段階では前年比356人増の1万4千194人であるが、5月では1千307人減の1万4千738人、6月も1千988人減の1万2千72人と減少していることが報告され、トンネル工事とあじさいまつりの中止が大きいのではないかとの説明でありました。

指定管理者制度に移行することに伴う説明会参加希望は7社あったとの報告もあり、

質疑の中では、町直営の期間がまだ1年以上あることから、現状での入館者の増加対策が必要ではないか等の議論が交わされました。

委員長 熊倉 正治

社会文教常任委員会

期日 平成25年8月6日

(1) 柏崎刈羽原子力発電所について

町は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所から50km圏内に位置しており、安心・安全、そして健康の観点から視察しました。

発電所の概要は、敷地は海に向かって横に3.2km、縦に1.4kmで、原子炉は1号機から7号機まであります。ここで働く方は、東電約1千人、協力会社約4千人だそうです。

所内見学の前に、発電所の概略説明があり、安全対策の

ポイントは「津波による浸水」、「商用電源がなくなった場合の電源確保と原子炉の冷却方法」、「事故が発生した際の拡大を防ぐ手立て」等々の説明がありました。

所内の見学後、発電所長から安全施策の考え方の説明があり、質疑を行いました。

福島原発、新規制基準などに関わる質疑を行い、田上町が位置する50km圏内の屋内避難計画区域の考え方は、現在、県防災と話を詰めているという説明がありました。



▲柏崎刈羽原子力発電所

(2) 津南町役場との意見交換について

津南町の見玉集落にある水を大手コンビニの子会社が製造・販売する天然水の話を知りました。地元から7〜8名の雇用とともに、地元自治体にも年約700万円の収入があるとのことです。

また、津南町では、「津南町認証米」があり、基準を設けて認証しているとの説明がありました。

(3) 福祉施設について

最初に就業継続支援B型事業所である「すみれ工房」を見学しました。登録している方は、男性13名、女性6名、18歳から73歳までの方々です。平均年収は、約1万6千円位とのことです。

次に、障がい者のグループホーム・ケアハウス併設型施設である「すみれホーム」を見学しました。町の補助金も受けて建設したとのこと。定員6名で、利用料金は月額

4万2千円で、非常に快適な環境と感じました。

委員長 皆川 忠志



▲津南町役場



▲すみれ工房

一部事務組合等報告

加茂市・田上町消防衛生組合

7月臨時会

期日 平成25年7月25日

場所 加茂市役所

議会構成が変わり、人事案件が主な議会となりました。

議長は安田市議、副議長に池井町議、監査委員に皆川町議が決定しました。

また、消防無線のデジタル化に伴う契約締結、給与削減に伴う職員給与の条例改正も可決されました。

組合議員 池井 豊

川崎 昭夫

皆川 忠志

今井 幸代

三条地域水道用水供給企業団

第2回定例会

期日 平成25年7月29日

場所 三条地域企業団事務所

本定例会では、当町及び加茂市で議員の交代があったことから、副議長選挙が行われ加茂市の茂岡市議が当選されました。

監査委員の選任では、議員のうちから選任する監査委員には田上町の熊倉町議が、又識見を有する者のうちからの選任では、現在三条市の監査委員である大久保氏が再任されました。

24年度決算の認定では、収益的収支の総額は収入で11億4千155万円、支出で8億5千595万円、資本的収支では収入で19億1千255万円、支出で25億2千733万円、それぞれ認定されました。

又、この決算による未処分利益剰余金2億7千400万円

は、全額減債積立金に積み立てることでも決されました。

第3回臨時会

日時 平成25年8月29日

場所 三条地域企業団事務所

給水料金の再度の見直しにより、経費の再積算を行い給水収益の確保をはかり水道用水の安定供給を行うことで、条例の一部改正が提案され可決されました。

条例改正の本身は、2月議会で可決された25年度の給水料金について、構成市町である三条市分は変更がなく、当町及び加茂市分は、基本料金で2円/m³引き下げ、使用料金で10銭/m³引き上げ、超過水量分では5円/m³引き下げで、全体で当初予算より年間で36万円程の引き下げとなるものでその期間は当分の間で本年4月1日からの適用とするとの改正です。

議員協議会及び本会議にお

いての質疑では、条例にある「当分の間」とはいつ頃までのことなのか、との問いでは「当分の間」であり期間は示さないとの答弁がありました。

参与会のあり方について、新聞報道では不安定との企業長のコメントが載っていたが、議案の提案のしかたに問題があるのではないかとこの問いでは、議論は尽くされ、今後水道用水の安定供給のため努力したいとの答弁がありました。条例が半年ほどで改正されるのは「一時不再議」に当たるのではないかとこの問いでは、そのような指摘は当たらないとの答弁がありました。

組合議員

小池 真一郎
川口 與志郎
熊倉 正治



新潟県後期高齢者医療広域連合

期日 平成25年8月30日

場所 新潟県自治会館

平成24年度一般会計歳入歳出決算認定は、歳入26億5千714万3千円、歳出26億8千976万8千円で、差引6千737万5千円は翌年度に繰り越して精算となります。

平成24年度特別会計歳入歳出決算認定は、歳入2千446億2千294万円、歳出2千412億891万8千円で、差引34億1千402万2千円で、精算の負担金を除いて翌年度に繰り越しとなります。

なお、保険給付費は、2千377億1千68万3千円で0.9%の伸びとなっています。

平成24年度特別会計補正予算(第1号)は、平成24年度保険給付費の実績に基づく各種負担金等の清算に係る経費を補正するもので、歳入歳出とも、24億9千885万7千円を

補正するものです。

以上3議案は、採決の結果認定、可決されました。

追加議案で、監査委員の選任があり、承認されました。その後、一般質問が1件行われました。

広域連合議員 皆川 忠志



「議会だより」の表紙写真 引き続き大募集!



町民の皆様に親しまれる議会だよりづくりの一環として、表紙写真を募集します。

テーマ

田上町で行われる行事、風景、その他季節に合うもので、「議会だより平成26年1月24日発行号」に掲載する写真

応募規定

写真は、次のいずれかに該当するもので、1人1回につき2枚まで応募できます。

1. 応募者本人が田上町内において6カ月以内に撮影したもの
2. 未発表のもの
3. カラープリント2Lサイズ、またはデジタルデータで提供できるもの
4. 人物が写っている場合は、被写体の承諾を受けたもの（被写体の持つ諸権利・肖像権等に関して、本議会は一切の責任を負いかねます。）

応募資格

田上町在住、または在勤の方

応募方法等

氏名、住所、年齢、連絡先、写真のタイトル、写真の撮影時期を明記し、郵送もしくはメールにてご応募ください。
尚、頂いたデータ、写真は返却できません。
平成25年12月27日必着

採用発表

採用作品は、直接応募者に連絡のうえ表紙に掲載します。
採用された方には粗品を進呈します。

問い合わせ先

田上町役場議会事務局
〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
TEL：0256-57-6300 Eメールアドレス：t3001@town.tagami.niigata.jp



お知らせ

議会の傍聴してみませんか。次の定例会は**12月9日(月)**からの予定です。
請願は12月2日(月)までに提出されたものを12月定例会で審議します。

田上町議会フェイスブックのご案内

田上町議会フェイスブックを試行的にはじめました。
町民の皆さんにわかりやすい議会をめざして、町政・町議会の情報を迅速に発信していきます。
ぜひアクセスしてください。

<http://www.facebook.com/tagamimachigikai>

なお、このたびは試行期間のため、コメントの受付はしていません。

田上町の元気人



今回は
食育活動に積極的に
取り組む若手農家(後藤)
渡辺 隆幸 さん
にお話を伺いました。

子供達に一番 身近な食について 知ってほしい

8年程前から食育活動に携わり、今は町内のルーテル幼稚園で米作りや畑作りの指導、同様な取組を横浜市内の小学校でも行っています。また、小学校のPTA行事の餅つきや、地域の育児サークルや、各種団体の農業体験などの受入も積極的に行っています。

今の子供たちは情報社会

であるに関わらず、普段食べている物に関しての知識がほとんどありません。もっと子供達に普段口にしていく物がどんな風になられているのか、携わる人の想いはどんなものか、など保護者の方も巻込んで伝えていく事が大切だと思っています。

農業体験の受入は準備や他の農家や事業所の協力をお願いする事も多いので、準備は大変ですが、こういった活動を通して生産者と消費者が繋がれる事は地産

地産の推進だけでなく、農家自身としての励みにもなります。

一つ一つの活動は小さいかもしれませんが、こういった輪が広がっていくと喜んでくれる人も増えて、農業に対しての理解や食に関する意識も深まっています。

今後の町政に 期待する事

例えば、農産物の直接買取が進むような支援など、農業をもっとやりやすい環境づくりを進めてもらえるとありがたいですね。



傍聴者紹介

9月10日、本会議に「中店いきいきサロン」「羽生田いきいきサロン」の方々が熱心に傍聴されました。



新潟県町村議会議長会功労者表彰

関根一義議員、池井豊議員が在職10年以上で表彰されました。
おめでとうございます。



編集後記

「秋の日はつるべ落とし」と言うことわざの通りあつという間に日が暮れるようになりました。

9月定例会が終わりしました。今回の決算審査特別委員会では、町の第五次総合計画の一年目の決算でもあり、今後の財政運営の方向性を問う議論他が交わされました。

広報委員会では、町民の皆様への広報の取組みのひとつとして、フェイスブックというインターネット上の情報共有サイトを使い、議会活動の迅速な情報提供を行うことを提案させていただきました。町上町議会の名前で来年3月まで試行することになりましたので是非ご覧ください。

(有川 記)

- 委員長 今井 幸代
- 副委員長 有川りえ子
- 委員 川崎 昭夫
- 委員 皆川 忠志
- 委員 熊倉 正治
- 委員 浅野 一志